

令和 2 年 9 月 29 日

沖縄県知事公室辺野古新基地建設問題対策課

## 回 答 書

業務名：令和 2 年度普天間・辺野古新基地建設問題等に係る動画制作業務委託

上記業務に係る企画提案募集に係る質問について、下記のとおり回答します。

記

No	質問に係る資料名及び項目	質問内容	回 答
1	募集要項の 3. 応募資格の (5)	過去 3 年間より前に、文化庁・芸術文化振興基金の助成を受けた映画を制作したことは実績に該当するか。	過去 3 年間の実績である必要があり、該当しません。
2	募集要項の 3. 応募資格の (5)	過去 3 年間に、沖縄の基地問題に関する作品を制作し劇場公開したことは、実績に該当するか。	本件は、動画制作の業務委託先を公募するものであることから、過去 3 年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）、地方公共団体又は公共的団体が行った動画制作業務（類似業務でも可。）などの受託実績が必要であり、自主制作作品は該当しません。
3	募集要項の 3. 応募資格の (5)	辺野古基金から制作費の全額を支給されて作品を作ることは実績になるか。または、辺野古基金は公共的団体に該当しますか。	本件は、動画制作の業務委託先を公募するものであることから、過去 3 年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）、地方公共団体又は公共的団体が行った動画制作業務（類似業務でも可。）などの受託実績が必要であり、辺野古基金が公共的団体であるかどうかを問わず、自主制作作品は該当しません。
4	募集要項の 3. 応募資格の (5)	沖縄県と共同で行う業務は、実績に該当するか。	共同で行う業務の形態が、必ずしも明らかではありませんが、本件は、動画制作の業務委託先を公募するものであり、過去 3 年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）、地方公共団体又は公共的団体が行った動画制作業務（類似業務でも可。）などの受託実績が必要となります。